

◆退職手当の支給率(平成19年4月1日現在)

□ □	登 5	引 市	[围	
国		勧奨·定年退職	自己都合退職	勧奨·定年退職	
勤 続 2 0 年	21.000月分	27.300月分	21.000月分	27.300月分	
勤 続 2 5 年	33.750月分	42.120月分	33.750月分	42.120月分	
勤 続 3 5 年	47.500月分	59.280月分	47.500月分	59.280月分	
最高限度額	59.280月分	59.280月分	59.280月分	59.280月分	

※退職手当=退職時の給料月額×支給率+調整額。

◆特別職、教育長の給料などの状況(平成19年4月1日現在)

区		分	月	額	期末手当の支給割合
	市	長	783,	000円	6 月期 1.925月分 12月期 2.325月分
給料	副市	悥長	651,	000円	計 4.25月分 (一般職と同様に加算措置があります) ※管理職手当の削減額に準じて、6月
	教育長 558,000	000円	期末手当を、0.2月分引き下げ (削減額:平成18年度は50万円程度)		
	議	長	400,	000円	6月期 2.125月分
報酬	副譲	長	350,000円		12月期 2.325月分 計 4.45月分
	議	員	320,	000円	(一般職と同様に加算措置があります)

◆職員の任免、職員数に関する状況(平成19年4月1日現在)

	各年4月1日の職員数	年度中の新規採用者	年度中の退職者
平成13年度	567人	10人	24人
平成14年度	554人	11人	19人
平成15年度	549人	14人	23人
平成16年度	532人	6人	24人
平成17年度	514人	6人	19人
平成18年度	504人	9人	25人
平成19年度	490人	11人	

※市長・副市長・教育長は含まれていません。

▶一般行政職の級別職員数の状況 (平成19年4月1日現在)

	区分	•	1級	2 級	3級	4級	5級	6級	7級	
	票準的 3務内		担当員の 職務	担当員の 職務	主任の職務	主査·主任の 職務	主幹の職務	次長·主幹の 職務	部長·次長の 職務	計
職	員	数	12人	19人	80人	89人	33人	28人	9人	270人
構	成	比	4.5%	7.0%	29.6%	33.0%	12.2%	10.4%	3.3%	100.0%

◆登別市独自の給与の削減の状況 【職員】

期間	項	目		内 容
H16.10.1~H19.9.30	給		料	5級以上の職員は、給料月額から4.2%を削減。4級以下の職員は、給料月額から3.2%を削減。
H16.12~H19.6	期末	手	当	削減前の給料を基に算出した額から4.7%を削減。
HI0.12∼HI9.0	勤勉	手	当	削減削の桁件で基に昇山した額川54.7%で削減。
H16.10.1から当分の間	退職	手	当	退職手当額から4.7%を削減。
H15.4.1から当分の間	管 理	職手	当	部長職は15%、次長職は12%、主幹職は10%を削減。

- ※給料、期末勤勉手当、退職手当の削減額:1億8,000万円程度(全会計年間ベース)。 ※管理職手当の削減額:480万円程度(全会計年間ベース)。 ※平成17年12月 1 日から削減率を改正しています。

【特別職・教育長】

期間	項 目				内容
H16.4~H19.9	給			料	市長は給料月額の10%、副市長、教育長は給料月額の7%を削減。
⊓10.4 ^{, ∨} ⊓19.9	期	末	手	当	上記削減後の給料月額を基に算出。
H16.4.1~H19.9.30	退	職	手	当	上記別观伎の和朴月徴で基に昇山。

※期末手当の削減額:87万円程度(平成18年度)。

【嘱託員】

期間		項	目		内 容
H17.4.1~H20.3.31	給			料	給料月額から1.7%を削減。
H17.6~H19.12	勤	勉	手	当	削減前の給料を基に算出した額から1.7%を削減。

※平成17年12月1日から削減率を改正しています。